

## 掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成25年3月15日

掛川市長 松井三郎

### 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

#### (1) 1-1工区

掛川市菖蒲ヶ池1-123の一部、100-1、100-2、100-3、100-4、100-5、112-3の一部及び112-4の一部

掛川市下俣29-31の一部、29-32、32-1、32-3の一部、70-17及び70-20の一部

### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市長谷一丁目1番地の1

掛川市土地開発公社

理事長 伊村 義孝